

企業集団の状況

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務など金融関連業務を行い、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる体制を整えております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店ほか96か店において、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引、その他付随業務を行っております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、中京ビジネスサービス株式会社におきまして、事務集中管理業務等を行い銀行業務を補完しております。

【クレジットカード業務】

株式会社中京カードにおきまして、当行のお客さまを中心にクレジットカード業務、信用保証業務を行っております。

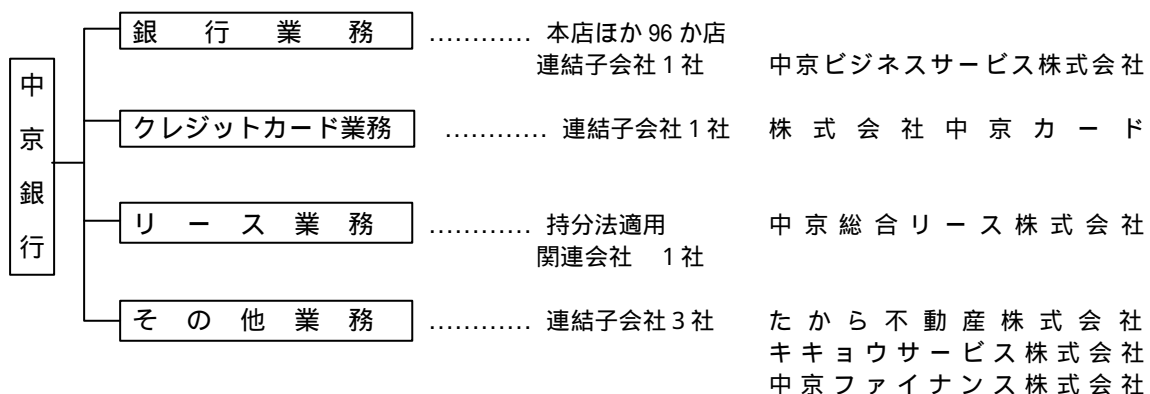
【リース業務】

中京総合リース株式会社におきまして、リース業務を行っております。なお、中京総合リース株式会社は持分法適用関連会社であります。

【その他業務】

たから不動産株式会社・キキョウサービス株式会社におきまして、銀行向け不動産管理業務を、中京ファイナンス株式会社におきまして、集金代行業務をそれぞれ行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金	議決権の所有割合
中京ビジネスサービス株式会社	名古屋市中区	20百万円	100.00%
株式会社中京カード	名古屋市東区	60百万円	75.08%
たから不動産株式会社	名古屋市中区	30百万円	100.00%
キキョウサービス株式会社	名古屋市北区	10百万円	100.00%
中京ファイナンス株式会社	名古屋市中区	50百万円	100.00%
中京総合リース株式会社	名古屋市中区	50百万円	30.00%

経営方針

1. 経営の基本方針

当行は中小企業と個人専門の金融機関として、地域のお客さまとの暖かみのあるつながりを大切に、業務展開を図ってまいりました。平成13年4月にスタートしました第12次長期経営計画「中京革新プラン21」では、「お客さまに選ばれ信頼される銀行」をテーマに掲げ、地域におけるより存在感のある金融機関を目指しております。

金融業務を巡る環境は不良債権問題をはじめ厳しいものがありますが、こうしたなか、当行では「お客さま第一主義」を基本とし、質の高いサービスの提供に努めてまいります。さらに、中京銀行グループとしてグループ各社の役割と位置づけを明確化し、グループ全体として経営の効率化、収益力の強化を図ってまいります。

2. 利益分配に関する基本方針

利益分配につきましては、銀行の社会性・公共性に鑑み、健全経営の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまに対し、安定的・継続的な配当を維持していくことを基本方針としております。

3. 中長期的な経営戦略

- ・中京銀行は、UFJグループの一員として、「新地域銀行の創生」を目指しています。

当行は、第12次長期経営計画で掲げた目標、すなわち「積極的でスピーディーな企業カルチャーへの変革」、「当地区地銀トップクラスの財務内容・効率性」、「当地区地銀トップクラスの業容」、「UFJグループの一員として存在感のある銀行」を目指し、「新地域銀行の創生」に努めてまいります。

- ・中京銀行は第12次長期経営計画を確実に達成するため、改革に取り組んでいます。

存在感と特徴ある“新・中京銀行”を創り上げていくための自己革新活動として「革新プラスワン活動」を全店で展開しています。

この活動を通じたスキルアップにより、「お客さまが銀行に望むこと」をしっかりと受けとめ、「お客さまのお役に立てること」「お客さまに頼りにしていただけること」を喜びに、お客さまに今までよりワンランク上の満足を提供してまいります。

- ・中京銀行は地域の皆さまに、役立つ情報の提供を積極的に進めています。

当行では、営業統括部内に「情報開発グループ」を設置し、お客さまの経営や生活をサポートしております。具体的には各種経営に関するご相談をお受けするとともに、外部専門家と連携し、お客さまのお役に立つ情報を提供しております。

また、ニュースレターなどの定期刊行物の発行により、情報提供も行っております。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当行では、法令遵守と高い企業倫理に従って事業活動を展開することが、公共性と社会性が極めて高い銀行としての社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みは経営上の極めて重要な課題と位置付けております。

現在、取締役会につきましては、経営の基本方針その他の重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、月1回開催しております。また、取締役会には監査役も出席し、必要な場合には意見を述べるができる体制となっています。

業務執行の体制としましては、経営と業務執行を区分し、責任の明確化と迅速な意思決定を可能とするため、平成14年1月より執行役員制を導入するとともに、取締役会で決定した基本方針に基づいた業務執行に関する重要事項の審議・決定の機関として常務会を設置しております。

また、業務を適正かつ効率的に遂行するための内部統制を確保するため、他の部署から独立した内部監査部を設置し、業務全般にわたる監査を実施しております。

さらに、法令等遵守の定着を図るための専門部署として法務コンプライアンス室を設置するとともに、役員を含めた委員で構成されるコンプライアンス推進委員会を設置しコンプライアンスの徹底を図っています。また、当行の役職員が高い倫理観に基づいて事業活動を行うための具体的な行動指針として「中京銀行役職員行動規範」を定めています。

なお、これらのガバナンス体制につきましては、有効性・実効性の確保を図るため、常に必要な見直しを行っております。

5. 対処すべき課題

現在の金融機関をとりまく厳しい経営環境の中、当行では第12次長期経営計画に基づき、さまざまな改革を実施してまいりました。今後とも、引き続きこのような厳しい経営環境にスピード感をもって対応するとともに、UFJグループの一員として、より先進的で、きめの細かい商品やサービスの提供に努めてまいります。

経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間期の業績の概況

平成 15 年度上半期の方が国経済を顧みますと、企業業績の回復や株価の上昇を受け、一部に明るい兆しが見られるものの、雇用や個人消費の先行き不透明感から、景気ははまだ本格回復には至らず、引き続き厳しい経営環境が続いております。

一方、私ども金融界におきましては、日本経済の足かせとなっている不良債権問題への対応が一層強く求められるなど、地域経済活性化に向けて金融機関に対する期待は従来以上に高まっております。

こうした環境下にあります、当行では第 12 次長期経営計画（中京革新プラン 21）に基づき、財務体質の健全化と収益力の向上を図るため、収益管理体制やリスク管理体制の強化など、経営インフラの充実に努めてまいりました。

また、営業活動におきましては、情報提供や提案活動を通じお客さまにワンランク上のサービスを提供する「革新プラスワン活動」を実施し、お客さまの課題解決力の向上に努めてまいりました。さらに、平成 15 年 8 月には、中小企業の再生と地域経済活性化を図るための取組みとして、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、具体的な活動に着手したところであります。

その結果、平成 15 年度上半期におきましては、下記の業績を計上することができました。

- ・ 損 益 資金運用の効率化、経費の削減などにより収益拡大に努めました結果、経常利益は 2,948 百万円、中間純利益は 2,052 百万円となり、V 字回復がより確かなものとなりました。
- ・ 預 金 積極的な営業活動に加えて、各種サービスの充実に努めました結果、法人のお客さまからの預金増加を主因に当上半期中に 51 億円増加し、中間期末残高は 1 兆 4,430 億円となりました。
- ・ 貸 出 金 厳しい経済環境を反映して事業性資金の需要は低迷が続いておりますが、個人のお客さまを対象に住宅ローンの取り組みを積極的に進めましたことから当上半期中に 25 億円増加し、中間期末残高は 1 兆 1,539 億円となりました。
- ・ 自己資本比率 中間期末の連結自己資本比率は 8.22%となりました。これは、国内で業務を営む銀行の基準としては十分な水準です。

(2) 通期の業績見通し

引き続き、地域経済の発展とそこで暮らす皆さま方への円滑な資金供給という使命を果たすため、第 12 次長期経営計画の着実な実施に加えて、リレーションシップバンキングの機能強化計画の推進を通じ、一層地域のお客さまのお役に立てる銀行を目指してまいります。

なお、通期の連結業績につきましては、経常収益 39,200 百万円、経常利益 5,400 百万円、当期純利益 3,100 百万円を見込んでおります。

2. 財政状態

・ 連結キャッシュフロー

当中間期における連結キャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの、それ以上に法人のお客さまからの預金が増加したことから 4,210 百万円の収入となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、国債及び株式の機動的な運用に努めたことから 10,017 百万円の収入となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の期限返済等により 4,088 百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は前期末比 10,141 百万円増加し 93,959 百万円となりました。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 15 年 中間期末(A)	平成 14 年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成14年度末 (C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	95,399	92,030	3,369	85,368	10,031
コ-ルロ-ン及び買入手形	1,909	31,922	30,013	1,396	513
商品有価証券	610	734	124	603	7
金銭の信託	-	1,905	1,905	-	-
有価証券	286,674	258,419	28,255	286,193	481
貸出金	1,153,902	1,153,944	42	1,151,386	2,516
外国為替	3,952	3,388	564	3,885	67
その他資産	12,933	13,134	201	11,875	1,058
動産不動産	25,879	26,747	868	26,337	458
繰延税金資産	4,921	9,465	4,544	8,056	3,135
支払承諾見返	26,016	27,346	1,330	22,393	3,623
貸倒引当金	34,058	37,276	3,218	32,585	1,473
資産の部合計	1,578,142	1,581,762	3,620	1,564,911	13,231
(負債の部)					
預金	1,443,091	1,437,951	5,140	1,437,985	5,106
借入金	15,296	18,790	3,494	18,767	3,471
外国為替	70	176	106	28	42
その他負債	13,548	21,436	7,888	10,329	3,219
賞与引当金	870	953	83	900	30
退職給付引当金	3,091	3,034	57	2,956	135
債権売却損失引当金	-	164	164	169	169
繰延税金負債	14	11	3	-	14
再評価に係る繰延税金負債	4,026	4,226	200	4,037	11
支払承諾	26,016	27,346	1,330	22,393	3,623
負債の部合計	1,506,026	1,514,091	8,065	1,497,568	8,458
(少数株主持分)					
少数株主持分	617	1,462	845	607	10
(資本の部)					
資本金	31,844	31,844	0	31,844	0
資本剰余金	23,184	23,184	0	23,184	0
利益剰余金	3,189	2,091	1,098	1,554	1,635
土地再評価差額金	6,157	6,114	43	6,173	16
株式等評価差額金	7,235	3,053	4,182	4,069	3,166
自己株式	113	80	33	91	22
資本の部合計	71,498	66,208	5,290	66,735	4,763
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,578,142	1,581,762	3,620	1,564,911	13,231

[平成15年中間期末]

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、其他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、其他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 建 物 | 7 年 ~ 50 年 |
| 動 産 | 3 年 ~ 20 年 |
- 連結される子会社および子法人等の動産不動産については、主として定額法により償却しております。
6. 自社利用のソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められないため、支出時に費用処理しております。
7. 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、13.に記載しております。
- この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引および為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権および債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は1百万円増加、「その他負債」は1百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。
- また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」および「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は183百万円増加、「その他負債」は183百万円増加しております。
8. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
- 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|---|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を損益処理 |
|--------|---|

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（4,351百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

11. 当行および連結される子会社および子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、ありません。

13. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引および替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

14. 当行ならびに連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

15. 動産不動産の減価償却累計額 18,320百万円

16. 動産不動産の圧縮記帳額 1,591百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,278百万円、延滞債権額は56,006百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は793百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,060百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は80,139百万円であります。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、34,284百万円であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,192百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,819百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,890百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券40,131百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は568百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出

25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,500百万円が含まれております。

26. 1株当たりの純資産額 329円16銭

27. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の出資金が含まれております。以下31.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額 610百万円

当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 1百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社 債	18,244百万円	18,862百万円	618百万円	688百万円	69百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	22,122百万円	33,176百万円	11,054百万円	11,230百万円	176百万円
債 券	143,622	144,618	996	1,818	822
国 債	73,370	73,401	31	474	443
地 方 債	14,205	14,362	156	302	145
社 債	56,046	56,854	808	1,041	233
そ の 他	83,437	83,347	89	1,461	1,550
合 計	249,181	261,143	11,961	14,511	2,549

なお、上記の評価差額から繰延税金負債4,729百万円を控除した額7,231百万円のうち少数株主持分相当額0百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額3百万円を加算した額7,235百万円を、「株式等評価差額金」として計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間中において損失として処理しております。なお、当中間連結会計期間末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認められたものはありません。

当中間連結期間末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、90百万円であります。

28. 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
42,085 百万円	1,417 百万円	401 百万円

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額
満期保有目的有価証券	
非上場債券	5,219 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,784 百万円

31. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	21,616 百万円	62,083 百万円	66,877 百万円	17,505 百万円
国 債	2,442	22,505	31,420	17,032
地 方 債	232	3,618	10,511	-
社 債	18,941	35,959	24,944	473
そ の 他	2,697	15,907	26,711	17,922
合 計	24,313	77,990	93,588	35,428

32. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は302,961百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが264,244百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行ならびに連結される子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行ならびに連結される子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成15年 中間期 (A)	平成14年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成14年度 (要約)
経 常 収 益	19,889	18,973	916	39,223
資 金 運 用 収 益	15,205	14,610	595	29,642
(うち貸出金利息)	(12,738)	(12,769)	(31)	(25,596)
(うち有価証券利息配当金)	(2,403)	(1,774)	(629)	(3,911)
役 務 取 引 等 収 益	2,682	2,477	205	5,268
そ の 他 業 務 収 益	861	1,276	415	2,485
そ の 他 経 常 収 益	1,140	608	532	1,827
経 常 費 用	16,941	17,310	369	36,288
資 金 調 達 費 用	876	1,139	263	2,139
(うち預金利息)	(653)	(815)	(162)	(1,569)
役 務 取 引 等 費 用	932	968	36	1,940
そ の 他 業 務 費 用	370	291	79	398
営 業 経 費	10,502	11,016	514	21,453
そ の 他 経 常 費 用	4,257	3,895	362	10,357
経 常 利 益	2,948	1,662	1,286	2,935
特 別 利 益	19	919	900	1,224
特 別 損 失	166	37	129	358
税金等調整前中間(当期)純利益	2,801	2,543	258	3,801
法人税、住民税及び事業税	330	109	439	338
法 人 税 等 調 整 額	1,068	1,069	1	1,870
少 数 株 主 利 益	11	37	26	77
中 間 (当 期) 純 利 益	2,052	1,326	726	1,514

[平成15年中間期]

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 9円44銭

3. 「その他経常費用」には、貸出金償却46百万円、貸倒引当金繰入額3,126百万円および株式等償却136百万円を含んでおります。

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成15年 中間期 (A)	平成14年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成14年度
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	23,184	27,944	4,760	27,944
資本剰余金減少高	-	4,760	4,760	4,760
資本準備金取崩額	-	4,760	4,760	4,760
資本剰余金中間期末(期末)残高	23,184	23,184	0	23,184
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	1,554	3,995	5,549	3,995
利益剰余金増加高	2,068	6,087	4,019	6,351
中間(当期)純利益	2,052	1,326	726	1,514
資本準備金取崩による 利益剰余金補填額	-	4,760	4,760	4,760
土地再評価差額金取崩額	16	-	16	76
利益剰余金減少高	434	-	434	801
配 当 金	434	-	434	-
連結子会社の持分比率 変動による剰余金減少高	-	-	-	801
利益剰余金中間期末(期末)残高	3,189	2,091	1,098	1,554

[平成15年中間期]

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロ - 計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 15 年 中間期 (A)	平成 14 年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成14年度
・ 営業活動によるキャッシュ・フロ -				
税金等調整前中間(当期)純利益	2,801	2,543	258	3,801
減価償却費	351	405	54	765
持分法による投資損益()	24	38	14	91
貸倒引当金の増減()額	1,472	7,048	8,520	11,739
債権売却損失引当金の増減()額	169	12	157	6
賞与引当金の増減()額	30	2	32	49
退職給付引当金の増減()額	135	722	857	800
資金運用収益	15,205	14,610	595	29,642
資金調達費用	876	1,139	263	2,139
有価証券関係損益()	879	886	7	1,748
金銭の信託の運用損益()	-	94	94	146
為替差損益()	2,061	289	1,772	481
動産不動産処分損益()	162	37	125	316
貸出金の純増()減	2,516	29,767	32,283	32,325
預金の純増減()	5,105	38,315	33,210	38,349
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	29	7	36	30
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	109	131	22	399
コールローン等の純増()減	512	31,140	30,628	614
外国為替(資産)の純増()減	66	274	340	222
外国為替(負債)の純増減()	42	141	99	6
その他資産の純増()減	1,160	431	1,591	1,392
その他負債の純増減()	97	2,617	2,714	2,072
資金運用による収入	12,833	13,129	296	26,009
資金調達による支出	1,007	964	43	2,437
小 計	4,507	28,657	24,150	59,361
法人税等の支払額	297	45	252	73
営業活動によるキャッシュ・フロ -	4,210	28,612	24,402	59,287
・ 投資活動によるキャッシュ・フロ -				
有価証券の取得による支出	52,700	91,547	38,847	178,097
有価証券の売却による収入	45,111	57,031	11,920	89,221
有価証券の償還による収入	15,190	13,801	1,389	26,824
金銭の信託の減少による収入	-	25	25	1,930
投資活動としての資金運用による収入	2,430	1,793	637	3,652
動産不動産の取得による支出	148	180	32	847
動産不動産の売却等による収入	92	35	57	475
その他資産の増加による支出	-	81	81	20
その他資産の減少による収入	42	-	42	-
投資活動によるキャッシュ・フロ -	10,017	19,122	29,139	56,820
・ 財務活動によるキャッシュ・フロ -				
劣後特約付借入金の返済による支出	3,500	4,000	500	4,000
財務活動としての資金調達による支出	131	167	36	307
配当金支払額	434	-	434	-
少数株主への配当金支払額	1	4	3	4
自己株式の取得による支出	21	21	0	54
財務活動によるキャッシュ・フロ -	4,088	4,192	104	4,366
・ 現金及び現金同等物に係る換算差額	1	6	7	3
・ 現金及び現金同等物の増減()額	10,141	5,291	4,850	1,902
・ 現金及び現金同等物の期首残高	83,818	85,720	1,902	85,720
・ 現金及び現金同等物の中間(期末)残高	93,959	91,011	2,948	83,818

[平成15年中間期]

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

3. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定 95,399百万円

銀行預け金(注) 1,440百万円

現金及び現金同等物 93,959百万円

(注)銀行預け金には日本銀行への預け金

74,183百万円を含めておりません。

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等	5社
会社名	
中京ビジネスサービス株式会社	
株式会社中京カード	
たから不動産株式会社	
キキョウサービス株式会社	
中京ファイナンス株式会社	

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等	1社
会社名	
中京総合リース株式会社	

(3) 連結される子会社および子法人等の中間決算日に関する事項

連結される子会社および子法人等の中間決算日は次のとおりであります。	
9月末日	5社

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の出資金を含めて記載しております。

当中間連結会計期間

1. 売買目的有価証券(平成15年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	610	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社 債	18,244	18,862	618	688	69

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	22,122	33,176	11,054	11,230	176
債券	143,622	144,618	996	1,818	822
国債	73,370	73,401	31	474	443
地方債	14,205	14,362	156	302	145
社債	56,046	56,854	808	1,041	233
その他	83,437	83,347	89	1,461	1,550
合計	249,181	261,143	11,961	14,511	2,549

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 時価のない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	金 額(平成15年9月30日現在)
満期保有目的有価証券 非 上 場 債 券	5,219
そ の 他 有 価 証 券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,784

前中間連結会計期間

1. 売買目的有価証券(平成14年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	734	4

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	31,398	32,377	979	3,284	2,305
債券	149,917	153,805	3,888	3,969	81
国債	83,228	85,084	1,855	1,855	-
地方債	12,727	13,217	489	489	-
社債	53,961	55,504	1,542	1,624	81
その他	48,804	49,113	308	585	276
合計	230,119	235,295	5,176	7,840	2,664

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 時価のない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	金額(平成14年9月30日現在)
満期保有目的有価証券 非上場債券 その他の証券	3,654 17,494
その他の有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,821

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	603	5

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在) (単位:百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社 債	18,925	20,129	1,204	1,204	-

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在) (単位:百万円)

	取得原価	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	評価差額	うち益	うち損
株式	26,840	28,017	1,176	2,438	1,262
債券	156,030	160,720	4,690	4,691	0
国債	85,996	88,180	2,184	2,184	-
地方債	13,594	14,305	711	711	-
社債	56,439	58,234	1,794	1,795	0
その他	71,043	71,903	860	1,087	226
合計	253,915	260,641	6,726	8,216	1,489

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)
(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	87,850	2,787	240

6. 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	金 額 (平成15年3月31日現在)
満期保有目的有価証券 非 上 場 債 券	4,574
そ の 他 有 価 証 券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,783

7. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額
(平成15年3月31日現在) (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	12,765	67,748	101,160	2,545
国債	147	24,973	63,059	-
地方債	526	1,041	12,737	-
社債	12,090	41,734	25,363	2,545
その他	4,812	12,692	22,467	21,149
合計	17,577	80,441	123,628	23,695

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末および前連結会計年度末とも「満期保有目的の金銭の信託」および「その他の金銭の信託」は保有していません。

当中間連結会計期間

運用目的の金銭の信託（平成 15 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

前中間連結会計期間

運用目的の金銭の信託（平成 14 年 9 月 30 日現在） (単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,905	139

前連結会計年度

運用目的の金銭の信託（平成 15 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結貸借対照表、前中間連結貸借対照表および前連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成 15 年 9 月 30 日現在）（単位：百万円）

	金 額
評 価 差 額	11,961
その他有価証券	11,961
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産（または() 繰延税金負債）	4,729
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,231
() 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+3
その他有価証券評価差額金	7,235

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成 14 年 9 月 30 日現在）（単位：百万円）

	金 額
評 価 差 額	5,176
その他有価証券	5,176
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産（または() 繰延税金負債）	2,115
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,060
() 少数株主持分相当額	12
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+4
その他有価証券評価差額金	3,053

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成 15 年 3 月 31 日現在）（単位：百万円）

	金 額
評 価 差 額	6,726
その他有価証券	6,726
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産（または() 繰延税金負債）	2,659
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,067
() 少数株主持分相当額	+0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+2
その他有価証券評価差額金	4,069

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末および前連結会計年度末において、金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引およびクレジットデリバティブ取引はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象としておりません。

当中間連結会計期間

通貨関連取引（平成 15 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	28,393	992	992
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		992	992

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

前中間連結会計期間

通貨関連取引（平成 14 年 9 月 30 日現在）

通貨関連デリバティブ取引につきましては、該当する取引はありません。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、記載対象としておりません。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（単位：百万円）

種 類	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	23	0	0

また、同様に、先物為替予約のうち中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているものについては、記載対象としておりません。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	種 類	契約額等
取引所	通貨先物	-
	通貨オプション	-
店頭	為替予約	11,767
	通貨オプション	-
	その他	-

前連結会計年度

通貨関連取引（平成 15 年 3 月 31 日現在）

通貨関連デリバティブ取引につきましては、該当する取引はありません。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、記載対象としておりません。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（単位：百万円）

種 類	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	23	0	0

また、同様に、先物為替予約のうち連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものについては、記載対象としておりません。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	種 類	契約額等
取引所	通 貨 先 物	-
	通 貨 オ プ シ ョ ン	-
店頭	為 替 予 約	18,450
	通 貨 オ プ シ ョ ン	-
	そ の 他	-

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカ - ド業務、信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計およびセグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

生産、受注および販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。